

2020年度 上関地点にて新たに確認された
貴重種の環境保全措置等について

2021年8月
中国電力株式会社



1. ヒナユキスズメ(環境省RDB 準絶滅危惧)
2. オオバン(山口県RDB 準絶滅危惧)
3. オオセグロカモメ(環境省RL 準絶滅危惧)

ヒナユキスズメ(準絶滅危惧)の確認状況

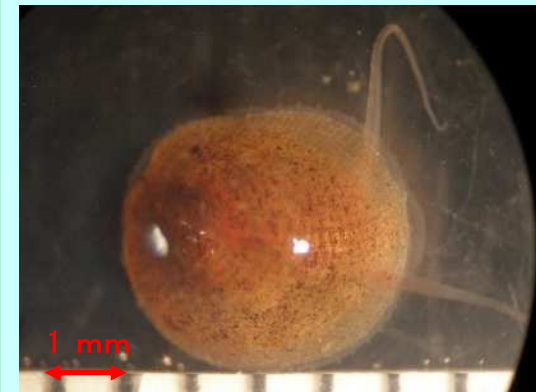
【確認状況の概要】

項目	内容
確認日	2020年8月27日(木)
確認結果	環境監視等調査実施計画書に基づき実施しているカクメイ科等の貝類事後調査(2020年度・夏季)において、タイドプール内で本種を3個体確認した。 本種は、環境省レッドデータブックにおいて準絶滅危惧に指定されており、これまでの環境調査を含め計画地点において、確認されていない種であった。

非開示

確認場所については、
本種保護のため非公開とする。

ヒナユキスズメ



ヒナユキスズメ(準絶滅危惧)の環境保全措置等

4

- ◆ 環境影響評価書に記載の海生生物への環境保全措置と同様の保全措置を講じる。
- ◆ 当社の貴重種ハンドブックに「ヒナユキスズメ」を追記し、貴重種ハンドブックの携行を工事関係者に周知する。

工事中における環境保全措置

- 今回、ヒナユキスズメが確認されたタイドプールは、埋立てを行わず保存する。
- 工事による汚濁水が影響を及ぼすことを避けるため、タイドプールの前面において汚濁防止膜の設置等の対策を講じる。また、周辺海域の濁りを最小限に抑えるための対策を講じ、水質の状況を十分監視する。

土地又は工作物の存在及び 供用における環境保全措置

- 今回、ヒナユキスズメが確認されたタイドプールは、埋立てを行わず保存し、保存に当たっては、タイドプールから護岸までの距離を可能な限り確保し、開口部には掘削岩を有効利用した通水性のある透過堤を設置する。

オオバン(準絶滅危惧)の確認状況

【確認状況の概要】

項目	内容
確認日	2020年11月28日(木)
確認結果	上関地点において実施しているカラスバト生息状況調査において、レッドデータブックやまぐち2019に掲載されている鳥類「オオバン(準絶滅危惧)」を確認した。 確認状況としては、1個体が沈砂池で浮遊しているところを確認しており、周辺で営巣等の繁殖に関する情報はなく、これまでの他の調査においても確認がないことから、渡り等の一過性のものと考えられる。

非開示

確認場所については、
本種保護のため非公開とする。

確認場所

オオバン



オオバン(準絶滅危惧)の環境保全措置等

6

- ◆ 環境影響評価書に記載の貴重な鳥類への環境保全措置と同様の保全措置を講じる。
- ◆ 引き続き当社が実施しているその他の鳥類調査の中で監視を行い、今後繁殖などの情報が得られた場合には、学識経験者等の指導を得つつ適切な措置を講ずる。
- ◆ 当社の貴重種ハンドブックに「オオバン」を追記し、貴重種ハンドブックの携行を工事関係者に周知する。

工事中における環境保全措置

- 工事中は低騒音型の機器の選定や、防音壁設置などの騒音低減対策を講じる。
- 工事の実施に当たっては、工事作業区域を必要最小限にとどめ生息環境の保全に努める。

土地又は工作物の存在及び 供用における環境保全措置

- 土地の改変面積および樹木の伐採範囲を必要最小限にとどめ、極力現存植生の保全に努める。また、鳥類等の好む食餌植物を取り入れた植栽を行い、陸生動物の生息環境の保全に努める。

オオセグロカモメ(準絶滅危惧)の確認状況

【確認状況の概要】

項目	内容
状況	環境省レッドリスト2020(第4次レッドリストの改訂)の公表(2020年3月27日)に伴い、現在までの調査において確認されている種の中で、新たにオオセグロカモメ(カモメ科)が準絶滅危惧に指定された。
確認状況	1999, 2000年に実施した環境調査や, 2005, 2006, 2008, 2009, 2015, 2016, 2020年に実施した他の調査において確認されており, 近年は計画地点周辺海域で確認されている。

オオセグロカモメ



- ◆ 環境影響評価書に記載の貴重な鳥類への環境保全措置と同様の保全措置を講じる。
- ◆ 引き続き当社が実施しているその他の鳥類調査の中で監視を行い、今後繁殖などの情報が得られた場合には、学識経験者等の指導を得つつ適切な措置を講ずる。
- ◆ 当社の貴重種ハンドブックに「オオセグロカモメ」を追記し、貴重種ハンドブックの携行を工事関係者に周知する。

工事中における環境保全措置

- 工事中は低騒音型の機器の選定や、防音壁設置などの騒音低減対策を講じる。
- 工事の実施に当たっては、工事作業区域を必要最小限にとどめ生息環境の保全に努める。

土地又は工作物の存在及び 供用における環境保全措置

- 土地の改変面積および樹木の伐採範囲を必要最小限にとどめ、極力現存植生の保全に努める。また、鳥類等の好む食餌植物を取り入れた植栽を行い、陸生動物の生息環境の保全に努める。